与田切川上流地点発電所建設工事　募集要項等に関する質問（参加資格関係以外）に対する回答（第2回）

	資料名	該当箇所							項目名	質問事項	回答事項
		頁	章	節	細節	項	目	細目			
1	優先交渉権者選定基準	8	Ⅲ	2	(2)	№6			地域貢献（県内企業の参画）	地元貢献（県内企業の参画）に関し、資機材調達（例えば、水圧管材料、杭打設業者等）の場合、県内企業とは県外本社であっても長野県内に支店・営業所があれば県内企業と認められるでしょうか？	本件はNo.7 地域貢献（その他）への質問という前提で回答します。 県内企業とは長野県内に本社・本店を有する企業であるため、県外本社・本店の場合は県内企業と認められません。
2	優先交渉権者選定基準	9	Ⅲ	2	(2)	№14			建設工事計画及び施工監理方針	林道横根山線は幅員：3mの林道であり、基本的に「単車線の交互通行」と判断しております。施工中、釣人やハイカーの通行、林務関係の車両の通行をどのように考えればよいのでしょうか。	釣り人、ハイカー等の安全な通行や事前周知等について配慮してください。なお、関係者との協議状況によっては、工事期間中の一時車両通行止め規制なども可能な場合もあります。
3	優先交渉権者選定基準	9	Ⅲ	2	(2)	№14			建設工事計画及び施工監理方針	堰堤等の河川内作業は、渇水期：10月～5月の施行となりますが、当該地の冬期降雪期間による施工中止期間は12月～3月と見込めばよいでしょうか。	事業者からの提案によります。なお、既設与田切発電所及び取水口への林道の除雪は、運転管理上必要となる場合のみ降雪を行います。